

「安定・効率輸送協議会(3部会合同会合)」の結果概要(案)

1. 安定・効率輸送協議会について

日時：令和4年3月4日(金) 13:00~14:30

場所：オンライン

2. 議事概要

- 内航海運事業者と荷主の連携強化に向けた取組について、国土交通省海事局より、「内航海運事業者と荷主との連携強化のためのガイドライン」と「内航海運の生産性向上に向けた調査事業」について、それぞれ進捗状況および概要について紹介。
【資料1, 2】
- 国土交通省海事局より、両業界の経営層(役員クラス)が直接対話する機会として、「内航海運と荷主との連携強化に関する懇談会」の開催趣旨について説明・提案。【資料3】
- 国土交通省海事局より、安定・効率輸送協議会の来年度以降の進め方を提案するとともに、内航海運業界から今後議題として取り上げるテーマ等について提案があった。【資料4】
- 改正内航海運業法に基づく、荷主がオペレーターの法令遵守に配慮しなければならない措置について、当該制度を担保するために新たに設ける荷主勧告・公表制度について紹介。【資料5】

3. 成果及び今後の取組

- 「内航海運事業者と荷主との連携強化のためのガイドライン」について、内航海運業界から、荷主企業と連携強化を図る上で、非常に有効なツールである旨、また、荷主側からは今般の法改正のポイントや両業界の連携のあり方がコンパクトに解説されている旨の好意的なコメントがあった。
- 内航海運事業者と荷主との連携強化に向け、両業界の経営層(役員クラス)が直接対話する機会として「内航海運と荷主との連携強化に関する懇談会」を設けることと、第1回会合を令和4年3月29日に開催することについて了承された。
- 本協議会において、来年度以降に取り上げるテーマとして、内航海運業界から以下のとおり提案があった。
(テーマ) ✓ 長時間労働への対応について ✓ 荷役時の作業について ✓ 船舶の環境対策への対応 ✓ 協議会の実施体制について 等
- 荷主側からは、契約当事者間で対応すべき課題と業界全体として対応すべき課題の双方があり、実態を把握した上で整理する必要があること、内航業界・荷主業界だけでは解決が難しい課題もあるので、政府・行政からの指導・支援も含めてオールジャパンで検討していきたい旨のコメントがあった。
※なお、次回以降の協議会の進め方や論点等については、今回の意見を踏まえ事務局にて検討。
- その他、原油価格高騰等に関する関係閣僚会合においてとりまとめられた「原油価格高騰に対する緊急対策」を紹介するとともに、燃料サーチャージの積極的な活用等について改めて周知。